

ぎふセンターだより

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



2024年・夏

No. 84

ご挨拶

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)

平井 良樹



日頃は、行政当局を始めとする関係機関の皆様、各生活衛生同業組合並びに各企業の皆様には、当指導センターの事業推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から5類となって、1年が経過し、人々の生活は、ほぼ、コロナ禍前の「日常生活」に戻ったと言えるのではないのでしょうか。コロナ禍の影響のみならず、エネルギーや物価高によって未曾有の経営ダメージを体験した我々生衛業に携わるものとしても、前向きに営業できる環境が整いつつあると思います。生衛業は、地域密着産業として、住民の日常生活を身近なところで支えているだけではなく、地域経済の活性化や雇用対策においても大きな役割を果たしており、大げさかもしれませんが、「日本国」を支える重要な業種・業態であると言っても過言ではないと思います。

また、生衛法の中で位置づけられている生衛組合は、地域に安全・安心のサービスを提供するソーシャルキャピタルとして、重要な社会的機能の役割が求められています。超高齢化社会の到来を迎えるに当たり、例えば、生衛組合が組織をあげて地域包括ケアに参画する取り組みを行うことで、地域の社会・経済・福祉等の全般に貢献することができるものと思います。このことは、大きなビジネスチャンスとも言え、今後の生衛業・生衛組合のあるべき姿とも考えます。

最後に、当指導センターとしましては、令和6年度におきましても感染予防対策への取り組みと生衛業の景気回復、振興の両立を目指し、情報の提供と経営相談を始め、融資や補助金等の公的支援メニューに対する相談窓口を開設し、多くの県内生衛業者の皆様への支援を行うとともに、公益法人としての社会的信用の確保に努め、行政当局、各団体・関係機関、各生衛組合の皆様方の御協力をいただきながら生衛業界の発展に尽力していく所存でありますので、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和六年度 (七月一日現在) 生活衛生営業関係 職員録

◎岐阜県健康福祉部

部長

次長

次長

次長

課長

(生活衛生課)

住宅宿泊事業対策監

食品安全推進室長

(衛生指導係)

衛生指導係長

技術主査

丹藤 昌治

伊藤 正憲

関谷 英治

子林 光一

安江 智雄

長野 照久

政井 和彦

柴田 里美

森田 雄文

額 和人

宮部 善傑

山田 雅之

藤井 秀樹

谷藤 徹

林 弘二

島居健一郎

◎岐阜県生活衛生営業指導センター

理事兼事務局長

事務局次長

経営相談室長

事務職員

樋口 行恒

大野 一俊

川瀬 正敏

山田 明美

令和6年度 生活衛生事業功労者の表彰

去る5月、岐阜市内のホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式が行われました。今年度表彰を受けられた方は次に記載の方々です。表彰式に引き続き、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、令和5年度事業報告、決算報告等が承認されました。

令和6年度生活衛生事業功労表彰を受けられた方

栄えある御受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(5名)

組合役員の部

クリーニング業 渡辺 博司 (多治見市)

料理 橋本 道明 (揖斐川町)

社交飲食業 首藤 孝子 (大垣市)

組合員の部

喫茶飲食 林 明子 (中津川市)

飲食 船坂 和弘 (高山市)



表彰状を授与される受賞者の方

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(3名)

組合役員の部

飲食 渡部 富弘 (山県市)

食肉 樋口 秀行 (可児市)

社交飲食業 坂下 順子 (郡上市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(14名)

理容 佐藤 保孝 (垂井町) 大橋 知成 (土岐市)

クリーニング業 栗原 一臣 (岐阜市) 杉山三木男 (大垣市) 藤塚 浩市 (大垣市)

喫茶飲食 森野 洋子

飲食 三輪 和代 (飛騨市) 高木 利明 (大垣市) 河村 有ニ (各務原市) 野村 昭吾 (白川村)

西村 直樹 (高山市) 瓜巢 裕三 (高山市) 尾関 浩幸 (恵那市)

脂商 清水 孝宏 (岐阜市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(2名)

岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合 前理事長 黒田 優

岐阜県脂商生活衛生同業組合 前理事長 林 照男

叙位・叙勲「従六位」「旭日双光章」

前公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター理事

前岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長

前全国中華料理生活衛生同業組合連合会理事

黒田 優 氏

永年にわたり中華飲食業界の中枢にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、黒田前岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長が、令和6年3月21日、御逝去され従六位に叙されました。併せて、氏には、旭日双光章が授与されました。

氏は、県組合、県指導センター、さらには、全国組合連合会の要職を務められ、中華飲食業界の発展に大いに貢献されました。

永年にわたる御功績に敬意を表し、ここに御冥福をお祈り申し上げます。



岐阜県生活衛生営業指導センターから

令和6年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。また、コロナ禍等からの復活、業績回復に頑張っている生衛業者への支援体制を構築し事業を推進していきます。

事業遂行にあたっては、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合（生衛組合）及び日本政策金融公庫との連携を密にして、事業展開していきます。

主な推進事業

○研修講習事業

・経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対する資質の向上を図るため、研修会を開催します。

・経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、経営特別相談員の基礎的知識を修得するための養成講習会を開催します。

○相談指導事業

・生活衛生関係窓口相談事業

県指導センター内に相談窓口を置き、生衛業者、利用者・消費者等からの相談に応じます。

*通常の窓口相談に加え、生衛業者への国、県等が実施する経済諸施策に対応した相談会を随時開催します。

・地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県内5地区（岐阜、西濃、中濃、恵那、飛騨）に「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

*上記の5地区の「移動相談室」においても、生衛業者への国、県が実施する経済諸施策に対応した相談に応じます。

・税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて、税理士等専門家を派遣し、県内の7税務署管内（岐阜北、岐阜南、大垣、関、多治見、中津川、高山）で、生衛業者向けの無料税務相談会を実施します。

○消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

○後継者育成支援事業

生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、若年者の生衛業に対する職業観の醸成と就業意識の向上を図り、もって生衛業界全体の後継者育成に繋げることを目的として、希望する学校等に赴き生衛業の「職業体験学習」事業を実施します。

○標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録（Sマーク）の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

○クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催します。

・第1型研修（県内3会場で開催予定）

・第2型講習（年1回開催）

○情報提供・広報事業

生活衛生に関する情報を広く一般に提供し、消費者や利用者の利便を図るとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営に有益な情報提供を行います。広報媒体として、機関紙「ぎふセンターだより」、県指導センターホームページ等を通じて積極的に発信してまいります。

・機関紙「ぎふセンターだより」等の発刊

年2回発行し、各生衛事業者等に配布します。

また、「指導センター及び生衛組合の認知度向上パンフレット」を活用し、生衛業関係者、行政、一般の方に、指導センターの役割、組合加盟店の取組み等広く周知・紹介し、生衛業の振興及び組合加入促進に繋がります。

・県指導センターホームページの活用

当センターのホームページを活用し、生衛業関係者を始め、広く一般の方に生活衛生関連情報を提供します。

○各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

・生衛業経営状況調査

・生衛業景気動向等調査ほか

生衛業の皆さまへ

「経営支援地区相談会」のご案内

県指導センターでは、コロナ禍等からの復活、業績回復に頑張っている生衛業者の皆様に、公的支援策等の活用を通じた事業継続・経営再建支援を目的に、**無料の相談会を開催します。**

(相談内容)

- 各種支援策の利用・申請等（持続化補助金、業務改善助成金等）
- 融資（設備・運営資金）
- デジタル化対応相談（デジタル活用、IT導入補助金等）
- 事業継承に関する相談
- 税制活用相談（中小企業投資促進税制、インボイス制度等）
- その他経営相談

*相談は、当指導センター指導員、経営コンサルタント、行政書士、社労士、税理士、日本政策金融公庫職員等が担当します。

なお、日本政策金融公庫職員については、9月の総合庁舎のみの融資相談となります。

***相談は事前予約が必要です。電話、又はFAX等で当指導センターあてご予約ください。**

*申込書は、当指導センターのホームページに掲載していますので、ご利用ください。

【県総合庁舎会場】

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	大垣市江崎町 422-3		美濃市生穂 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
8月	22日(木)	1-1会議室	13日(火)	1北会議室	1日(木)	5C会議室	20日(火)	厚生1 会議室
9月	26日(木)		12日(木)		5日(木)		19日(木)	
10月	29日(火)		10日(木)		15日(火)		17日(木)	

【岐阜会場】県シンクタンク庁舎（岐阜市葦田南5-14-12）

	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
8月	7日(水)	3-1会議室	14日(水)	3-1会議室	21日(水)	3-1会議室	28日(水)	3-1会議室
9月	4日(水)		11日(水)		25日(水)			
10月	2日(水)		9日(水)		16日(水)		23日(水)	3-1会議室
	30日(水)							

消費者コールセンター事業
連絡会議を開催

平成25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を開催しています。令和4年度に引き続き、クリーニング業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及びクリーニング業組合役員の出席のもと、令和6年2月に協議会が行われました。

最初に、県民生活相談センターから、消費生活相談窓口は、県3カ所（OKBふれあい会館、可茂県事務所、飛騨県事務所）と各市町村に1カ所設置している。令和5年度上半期相談件数は、前年同期より、259件増加している。県窓口に比べ各市町村窓口での

相談件数が多い。契約の当事者としては、65歳以上の高齢者からの相談が依然として多い状況である。

消費者相談状況の内、商品・サービス別では、クリーニングに関してはほとんどなく、化粧品、工事、健康食品、自動車（ビッグモーター関係）が多い。また、通信販売のトラブルが非常に多く40%近くの相談を受けている。相談地域別では岐阜圏域が最も多く、人口千人当たりの件数も多いとの説明がありました。

県生活衛生課からは、保健所に寄せられたクリーニング業に関する苦情件数は、令和5年度はなかった。

これまでにあった苦情相談事例として「保健所のクリーニング所への指導対応」「無届の仮設店舗での営業」「コインランドリーの排水」「クリーニング業に該当するかどうか」等があった。

また、監視立入検査時においては、主に設備・施設の対応が不適切であるとの指導事例が多い。クリーニング業者は、クリーニング業法第三条に「営業

者の責務」についての規定があり、遵守していただきたいとの説明がありました。



消費者問題について協議を行う関係者

クリーニング業組合からは、当組合事務局への苦情の問い合わせは前年に比べ減少している。これは、当連絡協議会の連携のおかげであると思います。苦情・クレームの対応については、お客様と店の人間関係・やり取りが一番重要であり、解決できない場合、最終的には弁護士にお願いすることになる。

トラブルの原因としては、クリーニング店のお客様への対応だけではなく、製品の製造工程に問題・起因がある場合もある。この場合、問い合わせをしても、製造業者は我々クリーニング業者に対しては、昔からまともに対応してくれません。我々もお客様も困っている状況です。要は、お客様が快適に安全・安心に衣服を着用していただくことが最善なことです。このため、こういった製造トラブルに対して、我々クリーニング業者と製造業者との連携を含めた取り組みが進められたら良いとも思っているとの意見を述べられました。

クリーニングの苦情は、解決ができない厄介な事例が多いため、本連絡協議会としてもより一層の情報を共有して対応して行く必要があります。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対しては、指導センター、行政機関、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有することで、トラブルの未然防止に繋がり、もって、消費者の信頼を得ることができるものと期待されます。

県知事委嘱の 「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

令和6年2月に養成講習会が開催され、新たに2

名の方に委嘱されることとなり、令和6年4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんの御活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特別相談員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお願いします

理 容 下垣内 秀 隆 (高山市)

飲 食 清 水 良 雄 (大垣市)

●特相員研修会開催のお知らせ

令和6年度の「経営特別相談員研修会」を下記のとおり開催します。詳細は、後日組合より御案内がありますので、特相員の方は是非御参加願います。

今年度も、岐阜、高山の2会場で開催しますので、都合のよい会場で研修を受けてください。

○岐阜会場

- ・日時：9月18日(水) 10:40～15:40
- ・場所：岐阜市湊町 ホテルパーク

○高山会場

- ・日時：10月22日(火) 10:40～15:40
- ・場所：高山市西之一色町 高山グリーンホテル

○主な研修内容

- ・経営の近代化・合理化に関する科目
- ・収益力向上施策に関する科目
- ・公庫融資に関する科目 等

*研修内容は2会場とも同じ内容で実施します。

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられてい

ます。今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

令和4年度～6年度までの第12クールの研修・講習では、次のポイントを中心にクリーニング業界が消費者から求められている諸問題を取り上げ詳しく解説します。

(主なポイント)

- ①クリーニング問題の発生原因やトラブル防止のポイント
- ②クリーニング業における感染症対策について
- ③注意したい素材の事故防止対策やウェットクリーニング、ドライクリーニングについて
- ④SDGsの対応方法やプラスチック資源循環促進法の対応方法について



クリーニング師研修会の様子（令和5年度岐阜会場）

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県内3会場（岐阜地区・飛騨地区・東濃地区）で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが交付されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ねください。

令和6年度クリーニング師研修会の予定

	開催場所	開催日
岐阜地区	OKB ふれあい会館 302 会議室	12月 1日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月 18日(月)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	10月 18日(金)

ぎふ生衛組合活性化塾の開催

生衛組合の将来を担う若手組合員、リーダー、後継者、事務局職員等を対象に生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題を学び議論する研修会を令和6年1月に、岐阜市内のじゅうろくプラザで開催しました。



ぎふ生衛組合活性化塾の様子

最初に、全国生活衛生営業指導センターの研究員桑原廣美氏から「生衛組合の加入促進、組織強化対策の推進」と題して主に次の3点について講義を受けました。

1点目として、生衛法（旧環衛法）の成り立ちと同法が生衛業者を守る基本法であるということ。

2点目として、生衛組合の役割として、地域住民の安全・安心等を守るソーシャルキャピタルの発揮が求められていること。行政は生衛組合を業界の代表として位置付けている。同法第8条の2及び第63条の2で規定する行政と生衛組合の持ちつ持たれつの関係を大いに活用して「生衛組合の基盤強化と活性化」を図るべきであるとの説明がありました。

3点目として、全国の生衛組合の注目すべき事例として、山口県飲食組合、岩手県飲食組合、山形県美容組合の活動内容について紹介がありました。

次に、新潟県生活衛生営業指導センターの経営指導員栃木敏郎氏から「新潟県における生衛組合における生衛組合の加入促進と組織強化対策」について説明がありました。具体的には、休眠状態にあった新潟県社交飲食業組合柏崎支部を同組合理事長の強力なリーダーシップにより復活することができた事例を中心に説明がありました。

続いて、県内の生衛組合の活動の取り組みとして、県社交飲食業衛生同業組合森田理事長、県喫茶飲食生活衛生同業組合牧野専務理事、県クリーニング業生活衛生同業組合加藤事務局員から各々発表がありました。

その後、研修参加者を交えた意見交換会を実施しました。組合の加入促進、活性化について活発な意見が出されました。参加者からは、「生衛組合の存在意義を再確認した。組合の役割を理解し、組合活動をしていきたい。」等の意見があり、実りのある研修会となりました。



「喫茶」「和食」「洋食」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の令和5年調査結果がまとまり、令和3年から令和5年までの3カ年平均の県庁所在地等の主要都市別順位が発表されました。この結果によると、全国的に「外食」全般にわたり年間の支出額が前年調査に比べ増加傾向にあります。これは、令和5年5月にコロナ感染症法上の分類が2類から5類に移行されたことにより多方面の制約が解除され社会は平時に戻り外食の機会が増えたものと思われます。

なお、最新の岐阜市の主な外食消費動向は次のとおりです。

- 「和食」「洋食」は、前年と同様**1位**で、「すし」は、前年2位から**3位**となっています。
- 「喫茶」は、前年同様**1位**を保っています。「中華食」は、前年同様に**1位**となりました。
- 「外食合計」では、前年2位から**5位**となりました。
- 飲食で馴染み深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係は、下表のとおりです。
 - ・「日本そば・うどん」は、前年5位から**4位**に、「中華そば」は、前年の19位から**22位**となっています。
 - ・「飲酒代」については、前年28位から**45位**となっています。



●外食関係の年間支出（最近の動向）●

単位：円

期間	外食合計		和食		洋食	
	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均
1位	東京都区 192,437	東京都区 211,926	岐阜市 39,596	岐阜市 40,232	岐阜市 16,258	岐阜市 17,470
2位	岐阜市 179,978	さいたま市 200,243	佐賀市 29,260	名古屋市 32,905	東京都区 13,765	宇都宮市 16,710
3位	名古屋市 177,784	名古屋市 198,819	名古屋市 28,983	高松市 32,641	札幌市 13,480	名古屋市 16,559
4位	さいたま市 171,154	川崎市 186,221	高松市 28,707	佐賀市 31,086	宇都宮市 13,295	横浜市 15,536
5位	川崎市 163,736	岐阜市 184,105	金沢市 28,476	金沢市 29,170	名古屋市 12,962	東京都区 14,794
6位	金沢市 162,286	横浜市 178,087	東京都区 24,023	富山市 28,886	水戸市 12,913	高松市 14,768
7位	千葉市 153,032	金沢市 175,106	富山市 23,105	静岡市 28,124	横浜市 12,888	川崎市 14,344
8位	神戸市 152,874	神戸市 174,227	川崎市 22,790	宇都宮市 26,986	川崎市 12,554	静岡市 14,180
9位	大津市 152,779	千葉市 171,895	静岡市 22,105	川崎市 25,699	静岡市 12,042	水戸市 14,166
10位	横浜市 149,267	宇都宮市 167,791	宇都宮市 21,692	東京都区 25,335	前橋市 11,701	札幌市 13,998
	全国 134,268	全国 148,906	全国 19,108	全国 21,156	全国 9,064	全国 10,162

期間	すし(外食)		中華食		喫茶代	
	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均
1位	金沢市 20,614	金沢市 22,802	岐阜市 7,403	岐阜市 8,220	岐阜市 13,589	岐阜市 14,400
2位	岐阜市 19,047	静岡市 19,768	神戸市 7,027	神戸市 7,471	名古屋市 10,512	名古屋市 12,308
3位	静岡市 18,210	岐阜市 19,752	東京都区 6,370	横浜市 7,444	東京都区 9,711	東京都区 11,598
4位	札幌市 17,825	名古屋市 17,974	横浜市 5,960	堺市 7,368	横浜市 8,581	さいたま市 10,326
5位	高知市 17,816	札幌市 17,474	川崎市 5,813	川崎市 7,170	神戸市 8,559	横浜市 10,076
6位	山形市 16,279	富山市 17,453	静岡市 5,751	東京都区 6,738	川崎市 8,390	川崎市 10,062
7位	東京都区 15,669	山形市 16,976	堺市 5,458	名古屋市 6,252	さいたま市 8,183	神戸市 9,284
8位	富山市 15,483	高知市 16,590	名古屋市 5,158	静岡市 5,872	大津市 7,708	京都市 8,882
9位	川崎市 15,360	川崎市 16,500	大阪市 5,096	千葉市 5,821	京都市 7,549	大津市 8,589
10位	名古屋市 15,340	宇都宮市 16,209	京都市 4,973	宇都宮市 5,780	堺市 7,334	金沢市 8,484
	全国 13,397	全国 14,320	全国 3,953	全国 4,250	全国 6,421	全国 7,621

期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均	R2～R4 平均	R3～R5 平均
1位	高松市 13,319	高松市 15,345	山形市 13,096	山形市 14,741	東京都区 15,734	東京都区 21,039
2位	静岡市 8,019	静岡市 9,446	新潟市 12,562	新潟市 13,844	高知市 14,211	高知市 20,488
3位	前橋市 7,317	宇都宮市 8,129	仙台市 9,775	宇都宮市 11,236	川崎市 11,122	さいたま市 16,269
4位	山形市 7,305	岐阜市 7,908	宇都宮市 9,717	仙台市 11,207	静岡市 10,745	川崎市 14,172
5位	岐阜市 7,054	山形市 7,873	青森市 9,501	福島市 9,556	相模原市 10,541	富山市 14,003
6位	宇都宮市 6,663	前橋市 7,660	秋田市 8,835	川崎市 9,117	松江市 10,498	福岡市 13,826
7位	松江市 6,580	仙台市 7,480	福島市 8,251	富山市 9,113	長野市 10,267	神戸市 13,794
8位	名古屋市 6,542	名古屋市 7,251	(19位) 岐阜市 6,779	(22位) 岐阜市 7,143	(28位) 岐阜市 6,898	(45位) 岐阜市 7,212
9位	佐賀市 6,454	富山市 7,185				
10位	金沢市 6,441	徳島市 7,111				
	全国 5,260	全国 5,903	全国 5,891	全国 6,664	全国 7,757	全国 10,022

組合だより



クリーニング業組合

●経営支援セミナーの開催

岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合では、「経営支援セミナー」を令和6年5月19日に、OKBふれあい会館にて開催しました。テーマは「お店が変わると顧客も変わる。社内改革の先にある未来」と題し、クリーニングたまがわ橋本緑氏にご講演賜りました。橋本氏は昨年沖縄にて開催されました全国からの各県推薦店舗の中から、最も優れた取組み、改革をされている店舗として「最優秀賞」を受賞された方です。後継者の方や事業承継でお悩みの経営者の方に対して、工場、店舗、スタッフ教育などの改革の方法や、改革後の従業員の 변화と売上、次世代へのバトンタッチなどの説明があり、大変有意義な講話でした。組合加入促進活動の一環として、組合未加入店、他県組合へも参加募集をし、当日は組合未加入店、他県組合の方も含め33名の方が参加されました。講演後「キャッシュレス決済」「ブランドリストの作成」「従業員の確保」ほか、参加者からの相談を橋本氏にご対応していただきました。参加者から「次世代の方の話を聞けて良いセミナーでした」とご感想を頂き、今後も組合員皆様の為になるセミナーの開催、加入促進へ繋げる活動も続けていきたいと考えております。



セミナーの様子



旅館ホテル組合

●事業継続力強化計画セミナーの開催

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合では、「事業継続力強化セミナー」を6月12日に、恵那峡グランドホテルで開催しました。講師として、中小企業基盤整備機構中部本部中小企業アドバイザー仲保吉正氏を招聘して実施しました。事業継続力強化計画は、中小企業が自ら、①自社が事業継続力強化に取り組む目的を考える②ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認③安否確認等の諸対応手順④ヒト・モノ・カネ・情報を守るための事前対策⑤実効性の確保に向けた取組を取りまとめ策定するものです。自然災

害対策だけでなく、感染症やサイバーリスクに対する対策を計画として策定することも可能です。万が一のときに備えた災害対応だけでなく、企業の経営資源に関するリスクを洗い出し、事業継続力強化計画の策定を通じて検討していくことは、平時においても経営課題の早期発見や改善につながるものとされています。事業継続力強化計画はBCPの入門編であり、中小企業や小規模事業者にとって取り組みやすい内容となっています。今年1月に発生した能登半島地震では、私たち同業者の旅館、ホテルも大変な被害を受けました。今回の地震のような災害はいつ発生するかわかりません。有事のその時に困らないように、日ごろから災害が発生したときに、お客さまの命をいかに守るかが重要な役割となります。今後は、多くの施設及び地域が事業継続力強化計画を策定できるよう県組合も連携をしていきます。



セミナーの様子



喫茶飲食組合

●ぎふ道三まつりで珈琲・喫茶文化のPR

岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合では、4月6日、7日岐阜市金公園の「道三まつり 2024」内において珈琲・喫茶文化を紹介しました。地域のコミュニティとして活用される喫茶店、当日は天候に恵まれ「気軽に」、「お得に食べる」、「ゆったりすごす」憩いの場となりました。当組合としては、こうしたイベントを通じて、岐阜の喫茶文化を県内外に広くPRしてまいります。



青空喫茶の様子



飲食組合

●飲酒運転根絶を警察官と共に呼びかけ

岐阜県飲食生活衛生同業組合では、組合活動の一環として、大型連休中の5月2日に「飲酒運転厳禁!」を喚起するため、岐阜県警察本部交通企画課と合同で、岐阜市の繁華街で警察官や運転代行業者、地域防犯関係者たちと共に居酒屋などを訪れ協力をお願いを行いました。行き交う人たちにも飲酒運転の根絶への協力を呼びかけました。



活動の様子



料理組合

●コロナ復興・物価高騰対策支援セミナーの開催

岐阜県料理生活衛生同業組合では、5月16日、岐阜市内の「ひら井」で「コロナ復興・物価高騰対策支援セミナー」を開催しました。セミナーの講師として、地域デジタル相談員の船戸和貴氏を招聘し、デジタル活用による経営の効率化・収益力確保を図る手法として、『BAND グループコミュニケーションアプリ』について説明を受けました。このシステムは、現在、PTA 活動や組合などで広く使用されていて、利用できる内容についての説明を受けた後、県料理組合での使用方法についての具体例とその効果について説明を受けました。

今後は、国、県及び組合事務局からの様々な情報を郵便やFAXなどの紙ベースから瞬時に確認できるデジタル化により、組合員の収益力向上を図るための仕組みづくりを目指します。



セミナーの様子



社交飲食業組合

●生活衛生事業功労者への表彰授与

令和6年5月15日、岐阜市内のホテルパークで、令和6年度生活衛生事業功労者への表彰授与式典がありました。当組合からは、岐阜県知事賞に、首藤孝子さん、中央会理事長感謝状に、坂下順子さんの2名の方が表彰されました。公衆衛生の向上と社交組合の発展に多大な貢献があり、その功績に対して、この2名の方に表彰授与されたものです。この表彰式典は毎年行われます。当組合としては、こういった名誉ある賞があることが組合員の目標、励みとなり、お店の繁栄・発展に繋がるものと思います。さらには、組合加入勧奨の際、加入メリットとして、組合員への表彰制度があることを説明し、新規組合員の加入促進に努めてまいります。



表彰状を授与される受賞者の方



あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞、心をふるわす音楽に出会った数回。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作曲家・作詞家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館 13F

TEL:052583-7590 FAX:052583-7594

<https://www.jasrac.or.jp/>

県生活衛生課からのお知らせ

○障害者差別解消法の改正による衛生事業者の対応について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的としています。今般、**令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。**事業者の皆様においては、同法に関する理解を深め、障害者の差別解消に向けた取組を積極的に進めてくださいますよう御協力をお願いします。

*【改正後】障害者差別解消法の要点

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関	禁止	義務
事業者	禁止	努力義務→義務 令和6年度から適用

*合理的配慮の提供とは

事業者や行政機関等に、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

*「衛生事業者向けガイドライン（厚労省作成）」を県 HP で掲載していますので参考にしてください。
HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14002.html>

日本政策金融公庫からのお知らせ

日本公庫は、ホームページを通じて、経営に役立つさまざまな情報を発信しています。

ノウハウ集

DXやインバウンド対応など経営課題の解決に役立つノウハウを紹介しています。

<DX初めの一步>



Web・SNSを活用した集客力向上のポイントを、実際の企業事例を交えて解説する小冊子です。

<外国人客おもてなしガイドブック、指差しコミュニケーションツール>



インバウンド対応に取組む方向けに、ポイントをまとめた手引書と、外国語が苦手な方でも、外国人客とコミュニケーションが可能となるツールです。



無料でダウンロードいただけます。

情報誌

経営に役立つ情報や企業事例などを紹介しています。



<生活衛生だより>

生活衛生関係営業に関する調査結果や特徴ある企業事例、専門家からのアドバイス事などを掲載しています。

年4回（1、4、7、11月）発行



無料でダウンロードいただけます。

日本政策金融公庫 岐阜支店 国民生活事業
住所：岐阜市吉野町 6-31
TEL：0570-049154（担当：谷藤、東）

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

生活衛生同業組合への加入について

○生活衛生同業組合は、お店の繁栄を図るために、いろいろな面でお役に立ちます。

○岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容業生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	乾 静雄
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐治会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	大塚 聖司
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	郷 義徳
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	山岡 利安
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8384	岐阜市荻田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎3F	058-216-3670 058-274-8011	曾我 龍男
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	森田 淳子
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	松岡 謙
 岐阜県鮭商生活衛生同業組合	509-7206	恵那市長島町久須見 1085-9 金寿司内	0573-25-7212 0573-25-7212	市川 幸昌
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

(注) 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合については、岐阜県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、

Safety 安全であること **S**anitation 清潔であること **S**tandard 安心であること

3つのSを約束します。



11月は、
Sマーク
標準営業約款普及
登録促進月間
です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ

せいえいNAVI 無料
をご活用ください

ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。
アプリのダウンロードとご利用は無料です。
(下のQRコードからインストール)

iPhone 版



Android 版



新着情報

融資・補助金情報、セミナー・講習情報、感染症等公衆衛生関連情報、生衛業の新着情報を知ることができます！

検索機能

生衛業関連の情報をカテゴリ、地域、業種、キーワードの条件で探すことができます！

先進事例

経営改善の先進的な事例をテーマ（収益性、集客力、お客様満足度等）、業種、地域で検索し、閲覧できます！

経営診断

質問に回答していく形式で、自店の強み・弱みを診断し、経営を支援するためのマニュアルを参照できます。

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、又は経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考

最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円 ●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：1億5,000万円以内～7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置2年以内）
- 利率（年利） 設備：0.40%～
運転：1.05%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）
- 利率（年利） 設備資金、運転資金ともに1.45%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
500万円を超える場合[推せん書]が必要
- 借入限度額 設備：7,200万円以内～4億8,000万円以内
- 返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）
- 利率（年利） 設備：1.35%～
運転：対象外（別制度の利用）
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター（TEL：058-216-3670）
- 各生活衛生同業組合（P.11の名簿参照）
- 日本政策金融公庫 岐阜支店（TEL：058-263-2136） 多治見支店（TEL：0572-22-6341）



(注) ●利率は、令和6年7月1日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。
●新型コロナウイルス関連の融資については、日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。